独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社ベルテクスコーポレーション	コード	5290
提出日	2024/6/4	異動（予定）日	2024/6/27
独立役員届出書の提出理由	第6回定時株主総会で社外取締役が選任されたため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小池　邦吉	社外取締役	○										△					有
2	曽小川　久貴	社外取締役	○													○		有
3	森　裕	社外取締役	○													○	新任	有
4	松阿彌　初美	社外取締役	○										○				新任	有
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	小池邦吉氏は、当社と法律顧問契約を締結していましたが、2021年6月30日をもって契約を終了いたしました。その後の取引は無く、同氏の独立性に問題はありません。	小池邦吉氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する社外取締役に適任であると考えております。また当社と特別な利害関係がなく、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		曽小川久貴氏は、公益社団法人日本下水道協会の理事長等の経験を通じ下水道分野に精通されており、また幅広い知識と高い見識を備えておられることから、社外取締役に適任であると考えております。また当社と特別な利害関係がなく、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		森裕氏は、長年にわたり行政機関での経験を通じて培った豊富な知識と高い見識を有しており、特に財務・会計部門について専門的な観点で、取締役の職務執行に対する監督、助言等をしていただけることから、社外取締役に適任であると考えております。また当社と特別な利害関係がなく、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	当社は、松阿彌初美氏が所属する法律事務所なみはやと法律顧問契約を締結しておりますが、その取引高は僅少であり、同氏の独立性に問題はありません。	松阿彌初美氏は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、法律の専門家として客観的な立場から、独立性をもって経営の監視を遂行する社外取締役に適任であると考えております。なお、当社は、同氏が所属する法律事務所なみはやと法律顧問契約を締結しておりますが、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当せず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		

４．補足説明

【社外取締役の独立性判断基準】
当社は、社外取締役の独立性判断基準を下記のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断します。

1．社外取締役は、現に当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の役員（注１）および使用人ではなく、過去においても当社グループの役員及び使用人ではないこと。
２．社外取締役は以下の要件を満たし、当社グループおよび特定の企業等からの経済的な独立性ならびに中立性を確保していること。
（１）以下のいずれにも該当していないこと。
①当社グループの主要な取引先（注2）となる企業等の役員および使用人
②当社の大株主（注3）である者または企業等、あるいは当社グループが大株主である企業等の役員および使用人
③当社グループから役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を受け取っているコンサルタント、弁護士等
④過去10年間において、当社グループの会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
⑤当社グループから多額金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人・団体等の役員および使用人
⑥配偶者または二親等以内の親族が上記①から⑤までのいずれかに該当する者
３．社外取締役は、本条に定める独立性・中立性の要件を取締役就任後も継続して確保するものとする。

注1：「役員」とは、取締役、監査役、その他の役員等をいう。
注2：「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払い額または受取額が、当社グループの売上高の2%以上である企業等。
注3：「大株主」とは、直近3事業年度のいずれかの会計年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等をいう。
注4：「多額」とは、直近3事業年度の平均で、年間1,000万円以上をいう。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。